

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第2回川島町行政改革推進委員会
開 催 日 時		平成26年8月4日（月）
開 催 場 所		川島町役場 第2庁舎第1会議室
議 題		(1) 第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画について ・平成25年度の実績評価と今後の方向性について (2) 中間報告について (3) その他 次回会議日程について
公開・非公開の別		公 開（傍聴者2名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	平委員、西村委員、今井委員、河邊委員、青波委員 森谷委員、高倉委員、清水委員、田口委員、根岸委員
	事務局職員	政策推進課、石島課長、石川主幹、中尾主査、品川主事補
配布資料		会議次第、第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画及び進行管理表、第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画進行管理表補足説明資料
審議会等の内容・概要		
<p>1. 開 会</p> <p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 第3次川島町行政改革大綱 第3期行動計画について 平成25年度の実績評価と今後の方向性について</p>		

(事務局より本日の会議の流れ及び今後のスケジュールについて説明。)

会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。河邊委員と田口委員にお願いする。早速進行管理表について項目ごとに委員の方々のご意見、質問等を伺いたい。

・評価項目5 幼稚園・保育園運営の見直し

会 長：特に意見がないようなので評価はAとする。

・評価項目6 人事管理制度の充実

委 員：補足説明資料に、人事考課の結果、職員のモチベーションも上がり職員の育成につながっているとあるが、マイナス評価はなかったのか。あるとすればその点については対策をしなければならない。また、評価やモチベーションについても、全体が上がっているのなら良いが、上がっている職員がいる一方、下がっている職員がいるのでは相殺されてしまい良い状態とは言えない。一点だけでなく、職員全体を見てどの状態にあるのか把握するべきだと考える。

会 長：人事管理に必要な視点なので、ぜひ今後参考にしてもらいたい。

委 員：人事管理において全てを数値化するのは難しい。数値化されたデータが昇任・昇格についてのデータとして参考にできたとあるが、どれほどリンクしているのか。この点がわかる資料があれば提示していただきたい。良い評価がきちんと昇任・昇格に反映されているのであれば、合理的な人事管理を行っていると言える。

事務局：どれほどリンクしているかのデータについては本日用意できていない。所管課に確認し、提示できるものがあれば次回提示する。また、人事考課については、数値を出すだけでなく、考課者である上司と面接をし、自己評価と考課者の評価のギャップを埋めるようにして人材育成につなげている。

委 員：人事異動はどのくらいの規模で行われているのか。考課者が上司とあったが、同じ職場で働いている者が考課をするとなると、どうしても身びいきというものが発生しがちである。ある程度の人員の異動が行われていないと、考課点についてどうしても偏った組織となるのではないかと危惧している。

事務局：年度で40人から50人程度の異動がある。また、基本的には4年間在籍し

た職員を異動対象としてリストアップしている。課単位だと、2名から3名同年度に異動した職員がいるという状況であり、一度にかなりの人数が異動するという事は無いようになっている。

会 長：評価はBとする。

・評価項目7 職員の能力向上・意識改革

委 員：階層別基本研修への参加率100%とあるが、研修というのは参加することが目的ではなく、参加してどう意識が変わったか、どう判断基準が変わったかということが研修の結果であると認識している。それを計るため、理解度をチェックするために何か実施しているか。

事務局：新規採用職員研修や主任昇任試験の講師を行うなど、ある分野について理解度を計る機会はあるが、個々の研修について効果を分析するという事はできていない。

委 員：講師を行うということは素晴らしいことである。講師をするためには内容について絶対的に理解をするというのが必要である。講師をする機会を増やすことも研修の効果を高めることにつながるのではないか。また、研修についてレポートを提出させるなど、参加してきた結果を見せるような手段は考える必要がある。このようなことを、業務に影響のない範囲で行うことが人材育成のポイントとなるのではないか。

事務局：現在は研修後に復命書を提出させ、研修に参加してどう感じたか、今後どのように業務に活かしていくか等を確認しているが、研修の効果を計るという意味では十分ではない。効果の計測手段については検討していきたい。

委 員：研修に参加した職員が、次に同じ研修に参加する職員に向けて理解度確認テストを作成するという方法はどうか。テスト問題は理解度が高くないと作成できないので研修効果も高まる。検討していただきたい。

委 員：メンタルヘルス研修の不足とあるが、未然防止という意味合いだと感じるがどのように現状を捉えているのか。また、どのような内容で実施しているのか。心の病については社会的な問題となっているが、そのような職員、もしくははそうなる可能性がある職員を救うための手段があるのか。または町として大々的に取り組んでいくのか。この表現だといろいろな捉え方ができる。

事務局：県自治人材センターで開催するメンタルヘルス研修については毎年1～2名参加しているが、町単独で実施するメンタルヘルス研修が不足している。メンタル面で不調をきたしている職員は少なくないので、町独自でより広範な職員を対象とした研修を実施する必要がある。内容については、現在所管課において検討中である。確認をして次回会議時に報告する。

委員：メンタルケアはラインケアとセルフケアの両方が必要である。主に管理者が行うラインケアに傾倒すると、セルフケアコントロールができない職員が手を挙げているのはわかるかもしれないが、陥っていくのを防ぐことはできない。町職員のメンタル面が不調となると、行政サービスにも影響する。組織を守るのはラインケアだが、母体となる職員を守るのはセルフケアである。ぜひ全職員がセルフケアについて研修を受けるようにしていただきたい。

事務局：セルフケアについては、定期的に産業医が来て健康相談を行っているが、メンタルヘルス研修に組み込むことができるか所管課に確認をする。

会長：評価はBとする。

・評価項目8 職員提案制度の活用

会長：町としては、提案数を向上するというところに主眼を置いているようだが、今後は採用率を高めたほうがよい。

委員：率の問題ではなく中身の問題だと感じる。行動計画の中に、「住民サービス向上や事務改善、職場の活性化を図る」とあるが、提案数を向上すれば、盛り上がるという意味で職場の活性化にはつながる。まず提案制度を設けて提案してもらうという段階ならよいが、最終的には住民サービス向上や事務改善につながる提案が提出される仕組みを考える必要がある。

委員：提案が採用された職員のモチベーションが上がるような手段は必要である。提案のための提案とならないように、より良い提案をした職員にどうフィードバックするかという点まで考慮しておくとともにさらに活性化につながる。

会長：評価はAとする。

・評価項目9 町税等の収納率向上

委員：町税について県内で8位、国保税は12位というよい数値に対して評価はB

となっているが、町の目標はどこにあるのか。差し押さえ等の方策を講じて努力をしての結果か、税を収めることに対して理解がある町民性の中で出た結果なのか。

事務局：町は県内3位を目標としている。そのために差し押さえ等の方策は積極的に行っている。県内で収納率の高い自治体も参考にして努力をしている。

委員：県内の収納率の平均値を教えてください。

事務局：町税は92.8%で国保税は89.8%が平均値である。

委員：後期高齢者医療保険料について、目標値に対して0.2%低いことで評価がBとなっているが、なぜ達成できなかったか原因を分析するべき。この表現ではこの数値が良かったのか悪かったのか読み取れない。原因を把握して次年度につなげてもらいたい。

会長：評価はBとする。

・評価項目10 補助金・負担金等の見直し

委員：補助金交付基準において、判断指標の項目として団体等の適格性とあるが、団体としての善し悪しを述べていると感じられる表記なので、内容を考えると「補助対象団体としての適格性」という表記の方が適しているのではないか。また、昨年度の補助金額の総額はいくらか。

事務局：表記の訂正について検討する。また、金額については次回会議時に提示する。

会長：評価はAとする。

・評価項目11 公共施設の外部委託（給食センター）

委員：コスト削減が全面的に出ている。子どもの満足度や食育の視点が欠落していると感じる。今後の評価についてはこの視点も加えてもらいたい。

委員：地産地消や地域密着については児童の教育において重要な考え方である。今後委託を進めても重要視してほしい。

事務局：地元食材の使用や安全性については、町として今後も留意していく。

委員：現在の外部委託状況はどのようになっているのか。配送は配送会社が行っているのか。

事務局：人材派遣会社が、給食センターで町の臨時職員として勤務していた者を雇用

し、給食センターに派遣するという形となっている。また、配送については町の職員が行っている。

会 長：評価はAとする。

・評価項目12 町民・企業と連携した公共サービスの充実（図書館）

委 員：現状企業との連携は図られているのか。また、連携について計画されているのか。平成25年度に出された図書館のあり方研究会の報告書ではこの点についてどのように記されているのか。

事務局：具体的な連携方策は実施していない。図書館のあり方研究会の報告書においては、図書館組織の強化という項目の中で民間の管理ノウハウの活用と記載している。平成26年度に決定する計画の中でも引き続き検討をする。

委 員：そのような流れであれば、平成26年度の取り組み内容は町民・企業と連携した図書館サービスの「充実」でなく、「検討」という表記の方が適しているのではないか。

事務局：表記の修正をする。

委 員：参考までに、長野県山古志村は廃校を図書館として利用し、図書の寄付を受け予算をかけずに運営している。方法は多々あるのでよく検討してほしい。また、図書館はコミュニティの場として重要である。この点についても考慮していただきたい。

委 員：図書館の入館者数について、平成25年度は前年度比2.2%の向上となっているが、進行管理表に記載されている入館者数を比較すると2.2%の向上にはならない。

事務局：所管課に確認をして次回会議時に報告をする。

会 長：図書館の入館者数の向上について不明確なので、評価は保留とする。事務局による確認をもって評価を決定する。

・評価項目13 電子自治体の推進

委 員：コピー紙の購入枚数は、事業が拡大すればそれだけ使用枚数は増える。また、かつては帳票等は印刷業者が製本したものが主流であったが、現代はPCの普及に伴い帳票等が安易にプリントアウトできる。このような状況において

コピー用紙の購入枚数を抑制することは困難である。リサイクルペーパー等による購入価格の抑制という視点の方が有効なのではないか。

会 長：事務局は検討すること。

委 員：町としては再生紙や裏面利用などは実施しているのか。

事務局：町で購入しているコピー用紙は概ね再生紙である。また、裏面の利用や両面印刷、集約印刷についても推進している。

委 員：紙は再生資源であるので、循環させなくてはならない。また、紙が及ぼす環境へのインパクトは大きいものではない。森林伐採等により原材料を調達しているのではなく、建材等の木屑で作られている。また、裏面を利用した印刷は機械に負担がかかる。森林は循環させないと再生機能が失われる。電子化によるペーパーレス化に偏重すると本末転倒となる恐れがあるので注意していただきたい。また、「情報を知る」という面ではPCの画面を見ることで十分だが、「考える」「検討する」という面で考えると、PC画面より紙が脳に与える影響ははるかに良い。電子自治体の推進というのは、電子化による行政サービスの向上が目的であり、電子化やペーパーレス化は目的でなく手段である。よく考えてもらいたい。

会 長：評価はBとする。

・評価項目14 窓口サービスの向上

委 員：窓口アンケートを実施して満足度を測定し、接遇研修につなげるとあるが、調査内容についてはどのようなものか。川島町においては接遇ももちろん大事だが、町民サービスという意味では利便性の方が重要なのではないかと感じる。アンケートでは利便性について設問しているのか。

事務局：職員の対応や説明のわかりやすさ等について調査したものであり、利便性については設問に含まれていない。

委 員：町民カードについて説明していただきたい。

事務局：自動交付機で印鑑登録証明書や住民票の写しを発行できるもの。また、町に本籍がある場合は戸籍謄（抄）本の交付を受ける機能が追加され、窓口サービスの向上を図っている。

委 員：窓口サービスの向上は職員次第で良くなるものである。全職員で連携し、さ

らに良い満足度の数値を目指していただきたい。

会 長：満足度の調査内容について意見があったので、今後調査をする際は内容をよく精査して実施すること。評価はCとする。

・評価項目15 情報公開の推進

委 員：行動計画や取り組み内容で障がい者、外国人にも配慮した情報の提供と表記しているが、成果指標や実績において対応するものが見受けられない。外国籍の住民に対しては、避難所情報など伝えなければならない情報もある。

事務局：現状を確認し、平成26年度の取り組み内容、成果指標に追加する。

会 長：評価はBとする。

・評価項目16 町民と協働によるまちづくり

委 員：町民が町長に提案する件数が目標より低いということで評価が下がるのは理解できない。町民を判定してはいけない。努力をして積み上げた成果指標とそうでないものは区別して考えるべき。

会 長：町長に提案をして、速やかに検討・回答したかが重要である。提案をする方は、自身の意見をどう受け止めてもらえたかが知りたい。

事務局：いただいた意見を踏まえて、回答率などふさわしい成果指標を検討して次回報告をする。

委 員：かわじま安心お助け隊の業務内容に庭の手入れとあるが、シルバー人材センターが行っている業務と似ている。この2つはどう違うのか。

事務局：かわじま安心お助け隊は、ボランティアとして活動し、登録制の利用会員が謝礼という意味で1時間600円を支払っている。一方シルバー人材センターは、高齢者の労働の場の提供を目的とし、最低賃金法で定められた金額以上を労働に対する賃金として支払っているため位置づけは異なる。

会 長：成果指標にまちづくり懇談会の実施とある。行動計画にあるように、町民の意見を町政に反映させることが最終的な目標であるとする、まず懇談会を実施すること自体が継続して成果指標となるのはいかがなものか。今後検討すべき点である。評価はBとする。

・評価項目17 地域団体による活動の推進

委員：自主防災組織は現在川島町全域をどの程度カバーできているのか。

事務局：平成25年度末において、町全体で約6,700世帯あるうち、3,302世帯が自主防災組織に加入している。組織率は49.3%である。平成26年度現在では町内全体で56地域での結成を目標としている中で、48地域結成済みである。世帯数から見た組織率は約60%である。まだ結成されていない地域には世帯数が多い地域が含まれている。このような地域で自主防災組織が結成されると、世帯数においてもかなりの数をカバーできる。

委員：全地域での結成と併せて、全世帯網羅も目標としてほしい。そうすることで、住民参加型の地域団体による活動の推進につながる。

委員：全地域で結成されたあとの団体の維持継続はどうするのか。転入、転出についてはどう対応するのか。

事務局：基本的には自治体に加入している方が自主防災組織の対象となっているため、各自治会で対象者については把握している。もちろん、自治会に加入していなくても自主防災組織の活動に賛同した方は、自主防災組織に加わることはできる。

委員：今後、例えば急激な人口増加、もしくは出入りが激しくなるような地域があった場合に、自治会に加入していない住民が補助金の使い方等に意見を述べる可能性がある。そうすると区長が町民と町との板ばさみになる。従って、区長の意思をよく確認して自主防災組織の結成を推進してもらいたい。

事務局：各自治会には、火災に対処する自警団の活動に救出・避難などの防災活動を加えて自主防災組織としていただきたいという説明を進めている。既存の自警団との調整が進まない地域で結成が遅れている。しかし、ベースとしての自警団は町内全地域で結成されているので、引き続き結成を推進していきたい。

委員：町の消防団の団員数はどのような状況か。

事務局：団本部及び町内6分団で129人の定員中123人の団員数である。近隣と比較しても定員に近い団員数を確保できている。

会長：評価はAとする。

(2) 中間報告について

事務局：前回と今回の会議でいただいた意見を基に進行管理表を修正する。修正した管理表を各委員あてにお送りするので、次回の会議までに内容を確認していただきたい。次回会議では、平成25年度実績、平成26年度の成果指標を改訂した進行管理表の最終確認をする。併せて、平成25年度実績についての答申案を提示するので内容についてご審議いただきたい。その結果をもって本部会議への中間報告とする。


(3) その他

事務局：次回会議について、9月11日（木）午後2時から4時で開催する。

会 長：事務局からの案でよいか。（委員了解）

事務局：詳細は別途連絡する。

4. 閉 会

署 名	河 邊 誠 造 
	田 口 泰 士 